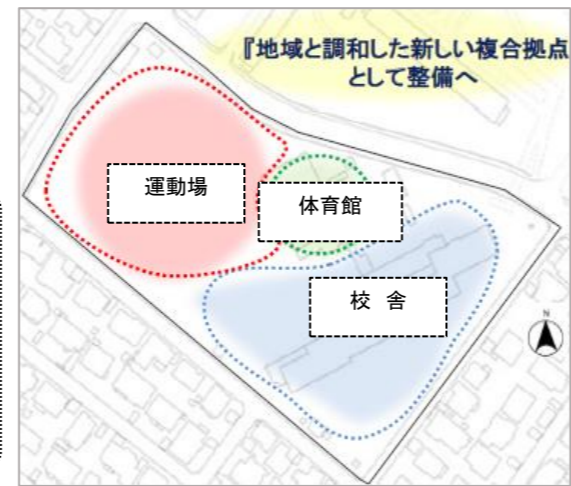


旧小学校施設の活用による生活利便施設誘致：西のサブセンター整備

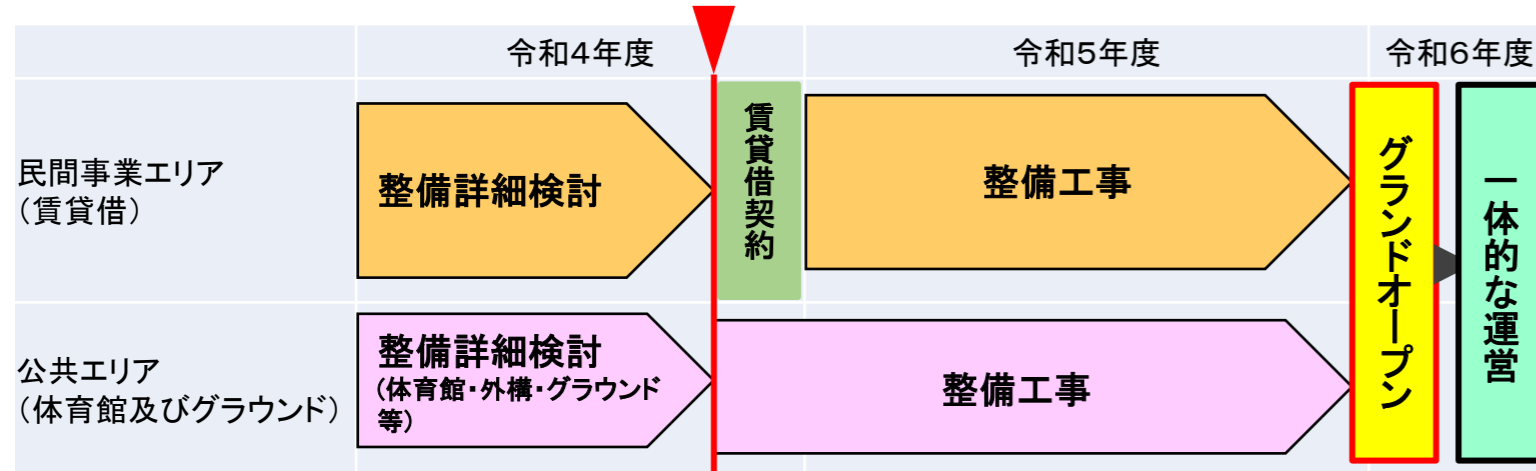
1. プロジェクトの概要（高蔵寺リ・ニュータウン計画より）

民間活力の導入により、周辺地区も対象とした、商業・飲食・教育・医療・福祉等の生活利便施設の誘致・整備を進める。

- 生活利便施設の立地
 - 住民の利便性向上
 - 新たな居住者の呼び込み
 - 災害時の避難所、投票所機能等
- 周辺住環境への配慮



2. 事業スケジュール（R4年度～）



3. 選定事業について

【選定事業者】

チーム名：西藤山台小学校活用チーム
代表事業者：社会福祉法人まちスウィング
協働事業者：株式会社トーカイ薬局、株式会社寿々

○ 貸付範囲（事業エリア）

- ・旧校舎エリアから運動場エリアの一部まで
- ・貸付面積 8,460.03㎡
- ・貸付期間 令和5年(2023年)～令和55年(2073年)

選定事業者が整備する施設

- | | |
|---|---|
| <p>a カフェ・福祉事業所</p> <p>(a) 就労支援事業所</p> <p>・コミュニティカフェ
(惣菜・パン・弁当、野菜などの販売所を含む。)</p> <p>・親子カフェ</p> <p>(b) 社会福祉事務所</p> <p>(c) 居宅介護事業所</p> | <p>b 薬局・フィットネスジム</p> <p>(a) 薬局</p> <p>(b) まちなか保健室</p> <p>(c) フィットネスジム</p> <p>c クリニック</p> <p>d 障がい者グループホーム</p> <p>e 高齢者住宅(ナーシングホーム)</p> <p>f その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノキシタ広場 ・駐車場 |
|---|---|

4. 公共エリアについて

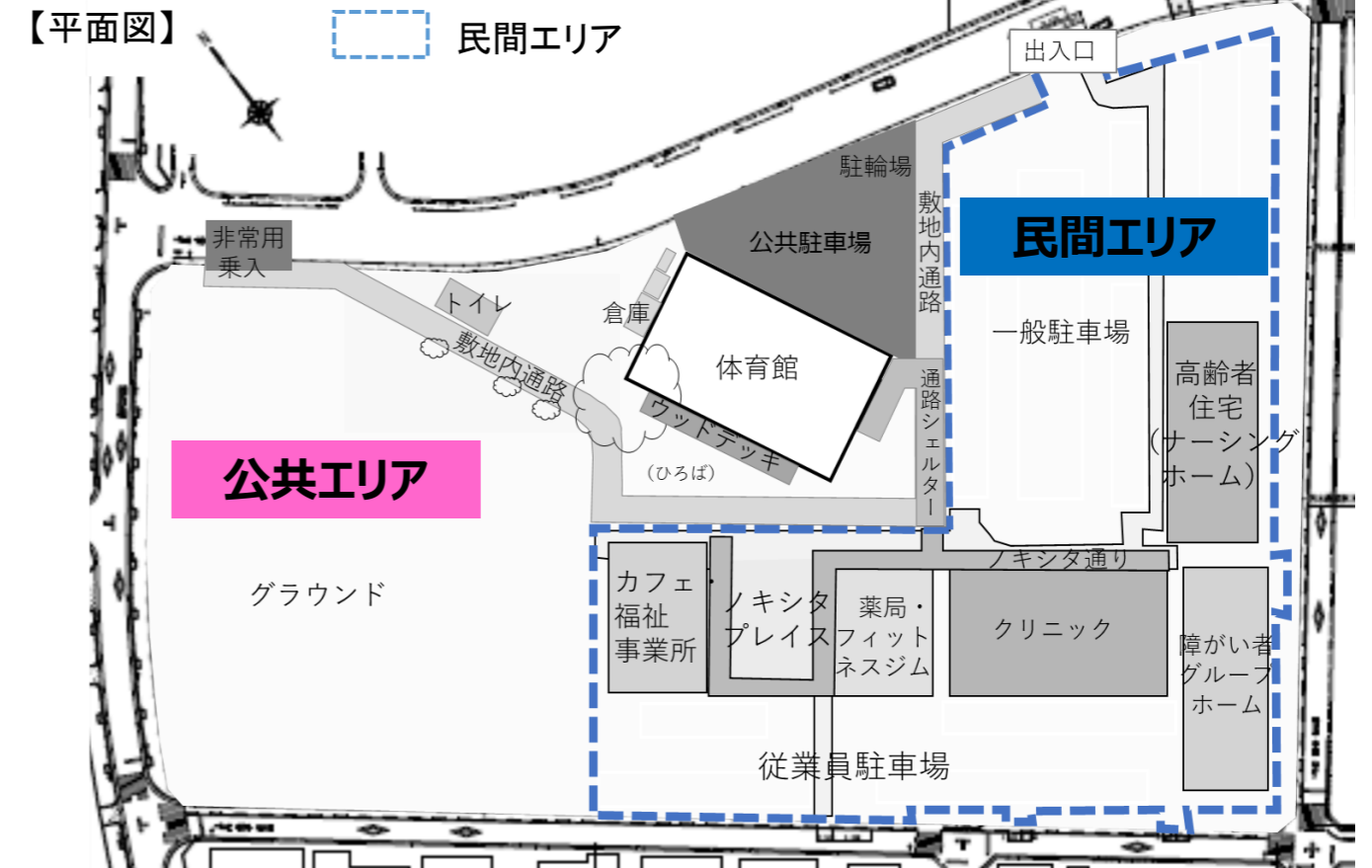
- ▷活用のイメージ
敷地が一体となって賑わう空間の創出に向け、地域の交流や健康づくりの場として活用する。
- ▷活用方法
 - ・体育館は、避難所及び投票所としての機能を維持
 - ・各種イベント開催の場、地域住民への開放、スポーツ団体への貸し付け
- ▷整備内容
体育館大規模改修、屋根付きウッドデッキ、屋外トイレ、広場、駐車場、敷地内通路等

5. 施設配置（予定）

【イメージパース】



【平面図】 <凡例>



令和6年春オープン